

“ For Kids ” プラン 2020

下関市子ども・子育て支援事業計画

下関市次世代育成支援行動計画

下関市ひとり親家庭等自立促進計画

令和 2 年度実施計画



下 関 市

目 次

実施計画の概要

- 1. 計画策定の趣旨 1
- 2. 実施計画の見方 1

計画の体系 2

基本目標 子どもの成長を支える環境づくり

- 1 就学前の教育・保育の総合的な提供
 - (1) 教育・保育の充実 3
 - (2) こ幼保小連携の推進 3
- 2 子どもたち一人ひとりの生き抜く力の育成
 - (1) 学校教育の充実 4
 - (2) 子どもの状況に応じたきめ細やかな教育の充実 4
 - (3) 食育の推進 5
- 3 子どもと家庭が地域で学び・育つ環境づくり
 - (1) 子どもが地域で学ぶ環境づくり 5
 - (2) 親・家庭の子育て力の向上 12
 - (3) 次代の親の育成 13

基本目標 すべての子育て家庭を支える環境づくり

- 1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実
 - (1) 安心して出産できる保健・医療体制の整備 14
 - (2) 健やかに育つための保健・医療体制の整備 14
 - (3) 情報提供体制・相談体制の充実 16
 - (4) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進 17
- 2 すべての子育て家庭への支援の充実
 - (1) 多様な子育て支援の充実 18
 - (2) 経済的負担の軽減 18

基本目標 支援を必要とする子どもと家庭を支える環境づくり

- 1 障害がある子どもへの適切な支援の充実
 - (1) 障害の早期発見・早期療育 20
 - (2) 在宅障害児の対する相談、支援の充実 20
- 2 児童虐待防止対策の推進
 - (1) 児童虐待防止対策と相談の充実 21
 - (2) 要保護・要支援児童等への支援体制の充実 21

(3) 地域の関係機関の連携強化	21
3 困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実	
(1) 子どもの貧困対策の推進	22
(2) ひとり親家庭の自立促進施策の充実	22
4 外国につながる子どもと家庭への支援の充実	
(1) 日本語指導の充実	22

基本目標 子どもの安心を支える地域の環境づくり

1 地域で子育てを支える環境づくり	
(1) 子育て支援拠点施設の充実	23
(2) 地域の子育て支援団体・支援者の育成及びネットワークの形成	23
2 子どもと子育て家庭が安心して生活できる環境づくり	
(1) 子育てに配慮したまちづくりの推進	24
(2) 子どもを守る環境づくりの推進	25

基本目標 子育てと仕事を両立できる環境づくり

1 子育てと仕事を両立するための支援の充実	
(1) 多様な保育サービスの充実	27
(2) 放課後児童クラブの充実	27
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	
(1) 両立を支援する職場環境づくりの促進	28
(2) ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の見直し	28

実施計画の概要

1. 計画策定の趣旨

下関市では、令和2年3月に「“For Kids”プラン2020（下関市子ども・子育て支援事業計画、下関市次世代育成支援行動計画、下関市ひとり親家庭等自立促進計画）」を策定しました。下関市次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づいた市町村行動計画として位置づけられ、当該行動計画は、同条第2項第1号及び第2号で「次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標」及び「実施しようとする次世代育成支援対策の内容及びその実施時期」を定めるものとされています。

この実施計画は、市町村行動計画の一部をなし、「次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標」及び「実施しようとする次世代育成支援対策の内容及びその実施時期」を事務事業単位で示したもので、同法第8条第6項に規定する「市町村行動計画に基づく措置の実施の状況」を公表することを目的に策定するのです。

2. 実施計画の見方

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
V 1 (2)	放課後児童クラブの充実	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 昼間、家庭に保護者がいない小学生を対象に、学校の空き教室等で健全な育成活動を行う。						利用実人数	
			こども未来部子育て政策課					現状(R1)	目標(R6)
								2,092人	2,701人

“ For Kids ” プランの事務事業の実施及び実施予定の状況です。

下欄（現状・目標）の説明です。

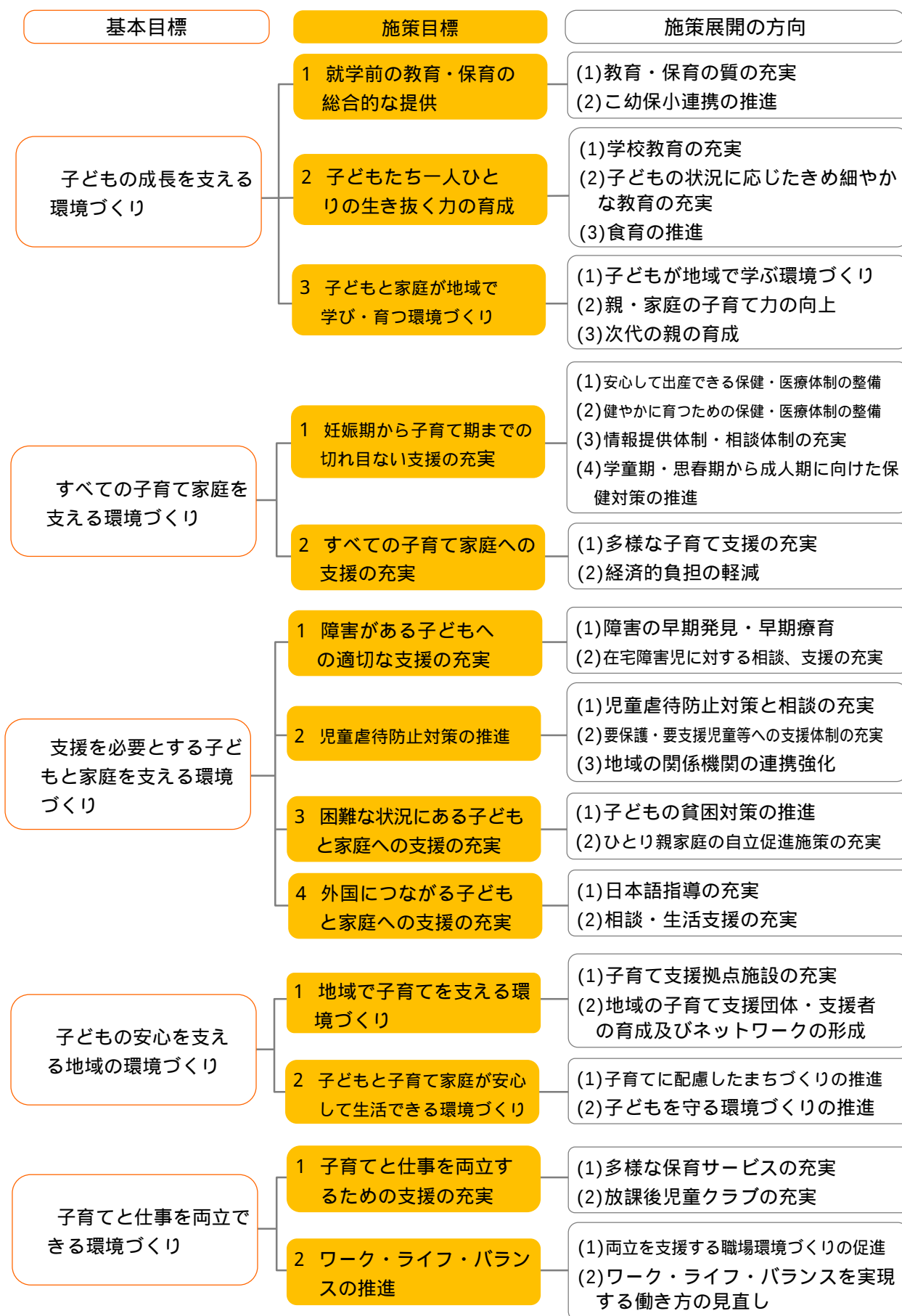
計画の体系上の位置づけを示しています。

事務事業名称及び事業内容についての説明です。

当該事務事業に係る事業の目標の令和元年度末実績数値です

“ For Kids ” プランの最終年度（R6 年度）における目標数値です。

● 計画の体系



基本目標Ⅰ 子どもの成長を支える環境づくり

施策目標 1 就学前の教育・保育の総合的な提供

施策展開の方向(1) 教育・保育の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 1 (1)	教育・保育の提供体制の充実	市立こども園の整備・充実 地域のニーズに配慮し、バランスよく保育施設の整備を進め、教育・保育の充実を図る。						実施園数	
			こども未来部幼児保育課					現状(R1)	目標(R6)
								9園	10園
I 1 (1)	教育・保育の提供体制の充実	保育環境適正化推進事業 市立保育園、幼稚園、認定こども園の連携を図るとともに、子どもたちに必要な保育環境の適正化の検討を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課					－	－
I 1 (1)	幼児期の教育の充実	幼稚園教育内容の充実 幼稚園教育要領に基づき、地域に開かれた幼稚園づくりを推進するとともに、園の創意を生かした調和のとれた内容の充実を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課					－	－
I 1 (1)	サービスの質の向上	保育指導者の育成 保育園等職員の資質向上のため、研修等の経費を負担する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課					－	－
I 1 (1)	サービスの質の向上	保育園、幼稚園、認定こども園職員の研修費補助 保育園、幼稚園、認定こども園職員の研修、教育・保育技術の調査研究を実施し、もって職員の資質向上及び教育・保育内容の充実向上を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課					－	－
I 1 (1)	サービスの質の向上	サービス評価の仕組みの導入 保育サービス評価等の仕組みの導入・実施について取組を進める。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課					－	－

施策展開の方向(2) こ幼保小連携の推進

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 1 (2)	就学前教育と 小学校教育の 連携の推進	就学前教育施設・小学校の連携の推進 地域との交流や就学前教育施設（認定こども園・幼稚園・保育園）と小学校の連携強化に向けた実践を推進する。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部教育研修課						
I 1 (2)	幼稚園と保育 園の連携強化	保育環境適正化推進事業【再掲】 市立保育園、幼稚園、認定こども園の連携を図るとともに、子どもたちに必要な保育環境の適正化の検討を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課						

施策目標 2 子どもたち一人ひとりの生き抜く力の育成

施策展開の方向(1) 学校教育の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標		
			2	3	4	5	6			
			所管部局課所室							
I 2 (1)	確かな学力の育成	外国語指導助手派遣推進事業 外国語指導助手（略称「ALT」）11人を下関商業高校及び市内公立小・中学校等に派遣し、外国語教育の改善・充実に努めるとともに、「ALT」との交流を通して国際交流及び相互理解を図る。						外国語指導助手数		
			教育委員会教育部教育研修課					現状(R1)	目標(R6)	
								10人	11人	
I 2 (1)	確かな学力の育成	情報教育の推進 小・中学校に導入したコンピュータの活用ができる教員の育成を図るとともに、授業におけるＩＣＴ機器等の効果的な活用についての理論と実践についての研究を行う。						活用できる教員率		
			教育委員会教育部教育研修課					現状(R1)	目標(R6)	
								81.9%	100%	
I 2 (1)	豊かな心の育成	生徒指導の充実 地域に開かれた学校づくり、相談窓口の充実に努め、学校と家庭・地域との連携を深めつつ、子ども一人ひとりに着目した指導を行うことによって、豊かな心を育て、調和のとれた人格形成をめざす生徒指導を推進する。						現状(R1)		目標(R6)
			教育委員会教育部学校教育課					－	－	
I 2 (1)	健やかな体の育成	学校保健の充実 児童生徒の心身の健全な育成を図るため、毎年健康診断を実施し、適切な健康管理を実施する。						定期健診受診率		
			教育委員会教育部学校保健給食課					現状(R1)	目標(R6)	
								99%	99%	
I 2 (1)	不登校児童・生徒の適応指導の充実	適応指導対策事業 学校に行かない、行きたくても行けない子どもたちのために、個別や小集団での相談や指導を行いながら集団生活に適応する力を育てる。						学校復帰率		
			教育委員会教育部学校教育課					現状(R1)	目標(R6)	
								61.5%	68%	
I 2 (1)	不登校児童・生徒の適応指導の充実	教育相談室 不登校・いじめ・非行問題等で悩む児童生徒や保護者への相談活動を通して、児童生徒の主体的な自立を支援するとともに、学校や関係機関との連携を図りながら、児童を取り巻く心理的環境の改善を図る。						現状(R1)		目標(R6)
			教育委員会教育部学校教育課					－	－	
I 2 (1)	不登校児童・生徒の適応指導の充実	いじめテレフォン相談 いじめの問題について、電話で相談に応じる。						現状(R1)		目標(R6)
			教育委員会教育部学校教育課					－	－	
I 2 (1)	不登校児童・生徒の適応指導の充実	いじめ・不登校支援等総合推進事業 民間フリースクールと連携を強化し、不登校児童生徒に関する情報を共有し、協働の取り組みをコーディネートすることにより、児童生徒の心の居場所と絆づくりの場を創設する。						連携回数		
			教育委員会教育部学校教育課					現状(R1)	目標(R6)	
								15回	15回	
I 2 (1)	学校の組織力と教職員の資質向上の推進	スクールロイヤー活用事業 学校現場で発生する様々な問題に対して、初期段階から弁護士の法的アドバイスを受けるための体制を整備する。						相談回数		
			教育委員会教育部学校教育課					現状(R1)	目標(R6)	
								51回	50回	

施策展開の方向(2) 子どもの状況に応じたきめ細やかな教育の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 2 (2)	特別支援教育 の充実	特別支援教育の充実 児童生徒一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズを把握し、適切な相談・支援を行う「特別支援教育」を積極的に推進し、障害や特別な教育的ニーズのある児童生徒の自立・社会参加に向けて、生きる力を高める教育の充実を図る。						現状(R1)	目標(R6)

施策展開の方向(3) 食育の推進

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 2 (3)	食育の推進	保育園、幼稚園、認定こども園における食育の推進 保育園、幼稚園、認定こども園の給食等を通し、子どもの「食べる力」を豊かに育む支援を行うとともに、保護者の子どもの栄養に関する正しい知識の普及を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課 保健部健康推進課					-	-
I 2 (3)	食育の推進	食育体験教室 市内の小・中学生を対象に講話・調理実習を実施する。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
			2回					-	-
I 2 (3)	食育の推進	出前食育教室 保育園・幼稚園、小・中学校、児童館等からの依頼を受け、食育の講話を実施する。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
			8回					-	-
I 2 (3)	食育の推進	食育推進会議 食に関する関係機関が連携をとり、食育の推進会議を開催する。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
			1回					-	-
I 2 (3)	食育の推進	下関市食生活改善推進協議会活動の推進 食生活改善推進員（ヘルスメイト）が、下関市が実施する事業の紹介や支援、地域での食育を推進する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					-	-
I 2 (3)	食育の推進	下関ぶちうま食育プランの推進 子どもたちが食を通して健全な心身を培い、豊かな人間性「生きる力」を育むことを総合的に推進する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					-	-
I 2 (3)	食育の推進	小・中学校における食育の推進 学級・教科担任と栄養教諭・学校栄養職員が連携しながら進める食に関する指導の充実を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部教育研修課					-	-
I 2 (3)	食育の推進	小・中学校における食育の推進 学校給食や体験学習などを通して、食に関する知識の習得等に係る食育を推進する。						学校給食における地産産（県内産）使用比率	
			教育委員会教育部学校保健給食課					現状(R1)	目標(R6)
			67.3%					70%以上	-
I 2 (3)	食育の推進	学校給食の充実 適正な学校の配置に合わせ、学校給食の適切な実施が確保できるよう、給食施設の集約化など必要な措置を検討する。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部学校保健給食課					-	-

施策目標 3 子どもと家庭が地域で学び・育つ環境づくり

施策展開の方向(1) 子どもが地域で学ぶ環境づくり

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 3 (1)	地域とともにある学校づくりの推進	みんなが集える地域の場づくりの推進 さまざまな地域の人が集い、異年齢児との交流や世代間の交流などを通じて、子どもが学ぶことができる地域の場づくりを進める。（子育て支援センター）						実施箇所数	
			こども未来部幼児保育課 こども未来部子育て政策課					現状(R1)	目標(R6)
								16か所	18か所

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標		
			2	3	4	5	6			
			所管部局課所室							
I 3 (1)	青少年の健全育成の推進	スポーツ少年団活動事業 地域社会の中で、スポーツを通して、青少年の健全な心身の育成を図る。						登録者数		
			観光スポーツ文化部スポーツ振興課					現状(R1)	目標(R6)	
								2,639人	-	
I 3 (1)	青少年の健全育成の推進	青少年団体育成事業 青少年を対象とする社会教育団体の組織基盤を強化し、活動を推進させ、青少年の健全育成に資する。						補助事業交付団体数		
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)	
								2団体	-	
I 3 (1)	青少年の健全育成の推進	青少年健全育成市民会議 市内の各種関係機関・団体の参加により、相互の連携強化と共通理解を深め、地域における全般的な青少年健全育成運動を進める。						参加者数		
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)	
								159人	230人	
I 3 (1)	青少年の健全育成の推進	下関市子どもの指導者講習会 子どもの指導者として活動している人、または指導者になるようとする人を対象に、基礎的な理論及び実技の講習を行う。						参加者数		
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)	
								35人	-	
I 3 (1)	青少年の健全育成の推進	青少年補導センター 青少年の健全育成を図るため、関係機関・団体・地域と密接な連携をとり、非行防止を推進する。						補導委員		
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)	
								207名	212名	
I 3 (1)	青少年の健全育成の推進	ヤングテレホン下関 青少年及び保護者の不安や悩みに対して、助言、指導を行う。						相談件数		
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)	
								電話175件 メール5件 面接25件 その他2件	-	
I 3 (1)	青少年の健全育成の推進	家庭教育推進事業 家庭教育に関して、親子で学ぶ講座を実施し、親子のふれあう場を創出する。						開催回数／参加者数		
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)	
								65回／1,024人	-	
I 3 (1)	放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動 地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民の参画による「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」を実施する。						実施箇所数		
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)	
								小36、中14	小36、中14	
I 3 (1)	児童館活動等の充実	児童館の運営 児童館において、様々な行事等を実施し、児童の健全育成を図る。						現状(R1)		目標(R6)
			こども未来部子育て政策課					-	-	
I 3 (1)	子どもが学ぶ機会の充実	環境教室 簡単な実験等を通して、身のまわりの環境問題に対する理解を深める。						参加者満足度(5段階評価)		
			環境部環境政策課					現状(R1)	目標(R6)	
								4.7	5.0	
I 3 (1)	子どもが学ぶ機会の充実	水辺の教室 川に入り、水生生物を採取し、生物の種類や数によって、川の水質を判定する。						参加者満足度(5段階評価)		
			環境部環境政策課					現状(R1)	目標(R6)	
								4.6	5.0	
I 3 (1)	子どもが学ぶ機会の充実	親子リサイクル教室 小学生の親子を対象に、環境美化・ごみ減量意識の啓発を図る。						参加者満足度(5段階評価)		
			環境部クリーン推進課					現状(R1)	目標(R6)	
								4.7	5.0	

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標		
			2	3	4	5	6			
			所管部局課所室							
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	深坂自然の森管理業務 研修宿泊施設やキャンプ場を有し、市民の憩いの場を提供する深坂自然の森を、管理及び整備する。						現状(R1)	目標(R6)	
			農林水産振興部農林水産整備課							-
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	おたすけ先生 海響館オープン・ラボにおいて、水産大学の先生方が、夏休みの自由研究のアドバイスをを行う。						開催回数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							142回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	自然観察会 下関市内を中心に、磯や干潟・河川等、水辺の自然を観察しながら生物に興味をもってもらう。						開催回数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							2回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	煮魚教室 唐戸市場2階にある魚食普及センターで、その日水揚げされた魚を使って料理を行い、食べながら魚の骨を観察する。						開催回数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							1回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	夏休み親子園芸教室 園芸を通じて親子のふれあいを深めるとともに、植物を育てる楽しさを知ってもらう。						開催回数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							3回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	こども自然体験塾 集団生活を伴った様々な体験活動を通じて、自立性や協調性を育むと同時に、自然環境及び地域社会への理解を深め、総合的な生きる力を醸成し、感性豊かな子どもを育成することを目的とした事業を行う。						開催回数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							1回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	親子ベビー水泳教室 生後6カ月から3歳までの乳幼児とその保護者が対象。一緒にプールに入ってもらい、水に慣れるために、みんなで輪になったり遊具を使ったりして水遊びを楽しむ。						開催回数／教室数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							17回/5教室
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	小学生の水泳教室 小学生を対象に、水遊びを通じて水泳の基本を楽しく習得できるプログラムを実施する。						開催回数／教室数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							60回/9教室
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	リトミック教室 乳幼児の情操教育の一環として、リトミック教室を開講する。						開催回数／教室数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							120回／15教室
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	火の山野あそびクラブ 集団生活を伴った様々な体験活動を通じて、自立性や協調性を育むと同時に、自然環境及び地域社会への理解を深め、総合的な生きる力を醸成し、感性豊かな子どもを育成することを目的とした事業を行う。						開催回数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							1回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	幼児水泳 4～5歳までの幼児を対象とし、水慣れから水泳の基礎を習得するプログラムを実施する。						開催回数／教室 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							51回/7教室
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	キッズダンス 幼児小学生を対象。エアロビクスのなステップを取り入れ音楽にあわせるダンスエクササイズ。						開催回数／教室数 現状(R1)	目標(R6)	
			観光スポーツ文化部観光施設課							102回／4教室

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	体操教室 幼児、小学生対象。体操の基本を学びながら、マット、跳び箱、鉄棒などの運動を行う。						開催回数／教室数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								44回	48回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	カラダづくり教室 小学生対象。児童期に様々な体の動きを行うことにより、運動の基礎能力向上につなげるプログラム。						開催回数／教室数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								34回／1教室	36回／1教室
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	読書感想文教室 小学生対象。読書感想文の書き方のポイントを学習し、読書の楽しみを知ってもらう。						開催回数／教室数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								1回／1教室	1回／1教室
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	ユースホステル宿泊体験 クリスマスをテーマにした遊びやお正月に向けた工作等を含めた宿泊体験を行い、自立性や協調性を育むと同時に、感性豊かな子どもを育成することを目的とした事業を行う。						開催回数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								2回	2回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	英語で格闘技エアロビ 格闘技の動きを取り入れたエアロビクスを、英語に親しみながら行う。						利用人数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								実施なし	実施なし
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	キッズバレエ バレエに入る前の基礎、カラダづくりを目的とした教室。						利用人数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								286人	286人
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	トランポリン トランポリンを使って、音楽に合わせて歩く・走る・飛ぶなどを行い、体幹を鍛え運動神経の発達につなげる。						利用人数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								684人	782人
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	夏休み木工教室 木工の作り方を学び楽しむ。						利用人数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								18人	20人
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	ミニ門松づくり 門松を手作りする楽しさを味わいながら、昔からの日本の慣習に興味を持たせる。						利用人数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								20人	20人
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	こどもサビキ釣り教室 サビキ仕掛けの結び方や、リールの扱い方を覚えて実際にサビキ釣りを体験する中で、海で釣りをする際の安全対策や危険な魚などを学ぶ。						開催回数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								3回	2回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	はじめての魚拓体験 自分で釣った魚で魚拓を作成し、夏休みの自由研究などに利用する。						開催回数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								2回	1回
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	かけっこの達人 走る姿勢や足の出し方など、正しい走り方を学ぶ。						利用人数	
			観光スポーツ文化部観光施設課					現状(R1)	目標(R6)
								51人	40人

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標		
			2	3	4	5	6			
			所管部局課所室							
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	幼児体育 体育や運動あそびを通して多種多様な動きを学ぶ。						利用人数		
									現状(R1)	目標(R6)
			観光スポーツ文化部観光施設課						15人	10人
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	つのしまタヤけマラソン 5kmペアの部は、小学生以上で、50分以内で完走できる方が対象。角島大橋や角島灯台などすばらしい景色を眺めながら気軽に参加できるマラソン大会。						ペアの部参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			観光スポーツ文化部スポーツ振興課 豊北総合支所地域政策課	申込304人 (台風のため中止)		300人				
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	豊田湖ワカサギ釣り大会 市の主要水源である木屋川の上流に位置する豊田湖畔公園にて、大人、女性、子どもの部に分かれて釣果を競い合う。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			豊田総合支所地域政策課					中止	200人	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	ホテルの里湯遊ウォーク 紅葉に彩られる季節に、参加者それぞれのペースで歩くことのできるウォーキング大会。自然とのふれあいを体験できる。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			豊田総合支所地域政策課					629人	700人	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	豊田のふるさと祭り 河川プールでのヤマメのつかみ取りをはじめ、観光梨狩りや温泉など、豊かな自然の魅力を親子で楽しめる。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			豊田総合支所地域政策課					2,500人	2,300人	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	豊浦コスモスまつり リフレッシュパーク豊浦を会場に開催し、小さな子どもからお年寄りまで楽しめるイベントを実施している。また、コスモス園などの自然とのふれあいを通じて、自然に対する興味及び関心を深める。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			豊田総合支所地域政策課					26,065人	30,000人	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	豊浦リフレッシュマラソン 早春の菜の花が咲く季節に、リフレッシュパーク豊浦をスタート・ゴール会場としたマラソン大会。1kmのエンジョイコースはどなたでも参加可能で、会場ではカフェや物販・スポーツ体験コーナー等を設け参加者や自然とふれ合える。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			豊浦総合支所地域政策課					593人	700人	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	野外活動の充実及び用具の貸出 青少年の野外活動を奨励するために用具を充実し、主として少年団体に対して貸出を実施。						貸出件数		
									現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課					2件	-	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	子ども体験プログラム 下関市立青年の家で、小学生を対象に様々な自然体験活動を通して、友情の輪を広げ、集団生活の基礎を習得する。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課					582人	800人	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	青少年野外活動体験事業の開催 心身ともに健康で、忍耐力、自己決定力、思いやりの心を持った青少年の育成を図るため、自然体験活動を展開する。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課					38人	-	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	観察会 小学生やその家族等を対象にさまざまな下関の自然について学び、体験する。						開催回数／参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部豊田教育支所					38回／582人	45回／800人	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	豊田地区子ども会交歓会サマーキャンプ 小学校4〜6年生を対象にキャンプを開催。豊田湖畔公園を利用してカヌー教室、自然体験活動、野外活動等を行い、ジュニアリーダーや異年齢間の交流を促進し、連携を深める。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部豊田教育支所					22人	30人	

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標		
			2	3	4	5	6			
			所管部局課所室							
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	水道週間行事 水道週間の習字を小・中学生から募集し、水道について興味をもってもらうとともに、水道への理解を深めてもらう。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			上下水道局企画総務課					888人	-	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	フリータイム見学会 高尾浄水場、水道資料室の見学を通して水道水づくりのしくみと歴史を学習する。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			上下水道局企画総務課					112人	-	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	水道出前講座 市民、小学生とその保護者を対象にした水道についての講座を開くことで、水道事業への理解と関心を深めてもらう。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			上下水道局企画総務課					94人	-	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	下水道の日作品展 下水道の日の習字を小・中学生から募集し、下水道について、興味をもってもらうとともに、下水道への理解を深めてもらう。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			上下水道局企画総務課					516人	-	
I 3 (1)	子どもが学ぶ 機会の充実	下水道教室 小学校4年生が社会科で学ぶ下水道について、正しい理解と下水道に対する意識を高めるとともに、啓発を図る。						開催校数		
									現状(R1)	目標(R6)
			上下水道局下水道整備課					25校	-	
I 3 (1)	地域の人や異 年齢児との交 流活動の充実	公民館学級 地域における異年齢間の仲間づくりやふれあい活動等、豊かな体験の場を確保し、幅広い活動や学習の機会を充実させるとともに、地域や家庭での教育力を高める。市内の公民館等で実施する。						参加者数		
									現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課					11,738人	-	
I 3 (1)	文化・芸術活 動の充実	「こどもウェブページ」公開 本市のウェブサイトにて、小学生を対象に、下関市の姿を理解してもらうため公開する。（平成19年度から紙媒体からウェブサイトへ変更）						トップページへのアクセス件数		
									現状(R1)	目標(R6)
			総合政策部広報戦略課					年間1,587件	年間2,000件	
I 3 (1)	文化・芸術活 動の充実	こども向けページを掲載 市報しものせきに、小・中学生向けのページを掲載し、市政に関心を抱かせる。						-		
									現状(R1)	目標(R6)
			総合政策部広報戦略課					-	-	
I 3 (1)	文化・芸術活 動の充実	小・中学生海外派遣業務 諸外国の青少年との交流や視察を通じ、国際理解を深め、明日を担う小・中学生の国際感覚の涵養を図る。						小中学生派遣人数		
									現状(R1)	目標(R6)
			総合政策部国際課					23人	28人	
I 3 (1)	文化・芸術活 動の充実	みなとの見学会 国際航路をもつ下関港を通して、国際社会体験や港の重要性を認識する。（模擬パスポートを使った入国管理局による出入国体験、関釜フェリー「はまゆう」船内見学、下関税関支署による税関業務実演）						開催回数		
									現状(R1)	目標(R6)
			港湾局振興課					8回	3回	
I 3 (1)	文化・芸術活 動の充実	生涯学習推進業務 社会の変化に対応した学習体制の構築とその振興を図るため、子どもから大人まで自発的意思に基づき、学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習の基盤整備と学習活動の支援を行う。						現状(R1)		目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課					-	-	
I 3 (1)	文化・芸術活 動の充実	下関みらい塾 自分の夢に向かって学び、追求していく子どもを育成するため、国内外の第一線で活躍している人から子どもたちに熱いメッセージをいただき、子どもたちに夢や希望を与え、ともに、みらいへ向けて羽ばたく人物を育成する機会とする。						実施校数		
									現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課					中 4校	中 4校	

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	公民館学級 【再掲】 地域における異年齢間の仲間づくりやふれあい活動等、豊かな体験の場を確保し、幅広い活動や学習の機会を充実させるとともに、地域や家庭での教育力を高める。市内の公民館等で実施する。						参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課					11,738人	-
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	土笛・土鈴作り教室 小学生以上を対象に、夏休み期間中開催。綾羅木郷遺跡で日本初の出土品となった土笛と土鈴及び弥生土器の制作体験。						開催回数／参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部文化財保護課					1回／66人	1回／60人
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	「やよい絵画」展 子どもから大人までを対象に募集した考古博物館の風景画、古代に関する想像画、展示品を見ての感想画の展覧会を実施。						開催回数／応募者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部文化財保護課					0回／0人	1回／100人
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	考古博物館探検 子どもから大人までを対象に、通常の入館では見られない博物館の裏側までを案内し、館内を詳細に説明する。						開催回数／参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部文化財保護課					0回／0人	1回／30人
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	夏休み古代こども体験教室 小学校4～6年生・中学生を対象に、夏休み期間中、3日連続開催。大昔の人々の暮らしについて、火おこし・勾玉づくり等の体験学習も交えながら学習する。						開催回数／参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部文化財保護課					0回／0人	1回／100人
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	勾玉づくり教室 小学生から大人までを対象に、古代の装飾品である勾玉を制作する。						開催回数／参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部文化財保護課					1回／62人	4回／120人
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	土器づくり教室 小学生以上を対象に、夏休み期間中開催。弥生土器の制作技法を紹介し、土器制作を体験。						開催回数／参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部文化財保護課					1回／66人	1回／40人
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	子育て支援施設「こどもはらっぱ」との協同活動 考古博物館施設敷地内に開設された子育て支援施設と「赤米を植えよう」「手形プレートを作ろう」などをはじめとした各種の協同活動を行う。						開催回数／参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部文化財保護課					7回／177人	6回／180人
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	おやこで展示解説会！ 企画展開催期間中に小学校高学年向けの展示解説会を実施						開催回数／参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部文化財保護課					1回／8人	6回／90人
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	児童向けお話の会等行事の開催 市立図書館(豊北図書室含む)において開催。						開催回数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会中央図書館					183回	190回
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	こども造形教室 市民が美術に親しみ、理解を深めるために開催している造形教室の一環として、小学生を対象に開催する。						開催回数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会美術館					1回	2回以上
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	こども向けアート・プログラム 文化芸術に親しみ、理解を深めるためのワークショップ・解説会などを開催。						開催回数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会美術館					5回	3回

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	夏休みこども歴史民俗講座 小・中学生を対象に、地域の歴史と民俗を体験学習も交えながら、理解を深める。						開催回数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム						
I 3 (1)	文化・芸術活動の充実	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム自然人類学体験講座 中学生以下を対象とし、人類ミュージアムでしか行えない骨学の学習と人骨の発掘調査を体験できる講座を開催。年間5回を予定。						開催回数／参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム						
			5回／163人					5回／140人	

施策展開の方向(2) 親・家庭の子育て力の向上

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 3 (2)	家庭の子育て力向上への支援	ブックスタート事業 絵本を介して、赤ちゃん和家人の楽しいひとときの過ごし方等をアドバイスし、絵本を贈呈する。また、その機会を利用し、子育てに関する情報を提供する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
			—						
I 3 (2)	家庭の子育て力向上への支援	母親学級 妊娠から出産及び育児について、正しい知識の普及を図り、母子の健康の保持増進を図る。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
			11回						
I 3 (2)	家庭の子育て力向上への支援	育児学級 母子関係及び母性意識の高揚を図るとともに、育児に関する情報提供を行い、育児不安の解消に努める。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
			17回						
I 3 (2)	家庭の子育て力向上への支援	両親学級 核家族化が進む中、間もなく父親・母親となる人を対象に、夫婦とともに子育てをするという意識を高め、両親の役割についての知識の普及を図る。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
			9回						
I 3 (2)	家庭の子育て力向上への支援	公民館学級 【再掲】 地域における異年齢間の仲間づくりやふれあい活動等、豊かな体験の場を確保し、幅広い活動や学習の機会を充実させるとともに、地域や家庭での教育力を高める。市内の公民館等で実施する。						参加者数	
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)
			11,738人						
I 3 (2)	家庭の子育て力向上への支援	家庭教育学級 子どもをもつ保護者を対象に、望ましい子どもの育て方・正しい家庭教育のあり方に関する学級を開設する。						参加者数	
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)
			1,703人						
I 3 (2)	家庭の子育て力向上への支援	読み聞かせワークショップ 保護者や地域の読み聞かせグループの方を対象にした読み聞かせワークショップを実施する。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部菊川教育支所						
			(コロナ対応のため事業中止)						
I 3 (2)	幼稚園・保育園・学校等における子育て家庭への支援	保育園開放事業 市立保育園に母子等を招き、遊び・話し合い・施設見学等を通した育児指導を行い、また相談を受ける。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課						
			—						
I 3 (2)	親子がふれあう機会の充実	次世代育成支援対策イベント開催 次世代育成支援対策の啓発のためのイベントを開催する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
			—						

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 3 (2)	親子がふれあ う機会の充実	元気ファミリーフェスタ 未来を担う児童が、家庭や地域で個性豊かに生活できる快適な環境づくり、少子化対策に対応する子育て支援、親子のふれあいの機会を提供するイベントの開催。						参加者数	
			こども未来部子育て政策課 豊北総合支所市民生活課	現状(R1)	目標(R6)				
				950人	1,000人				
I 3 (2)	親子がふれあ う機会の充実	水辺の教室 【再掲】 川に入り、水生生物を採取し、生物の種類や数によって、川の水質を判定する。						参加者満足度(5段階評価)	
			環境部環境政策課	現状(R1)	目標(R6)				
				4.6	5.0				
I 3 (2)	親子がふれあ う機会の充実	親子リサイクル教室 【再掲】 小学生の親子を対象に、環境美化・ごみ減量意識の啓発を図る。						参加者満足度(5段階評価)	
			環境部クリーン推進課	現状(R1)	目標(R6)				
				4.7	5.0				
I 3 (2)	親子がふれあ う機会の充実	夏休み親子園芸教室 【再掲】 園芸を通じて親子のふれあいを深めるとともに、植物を育てる楽しさを知ってもらう。						開催回数	
			観光スポーツ文化部観光施設課	現状(R1)	目標(R6)				
				3回	2回				
I 3 (2)	親子がふれあ う機会の充実	親子ベビー水泳教室 【再掲】 生後6カ月から3歳までの乳幼児とその保護者が対象。一緒にプールに入ってもらい、水に慣れるために、みんなで輪になったり遊具を使ったりして水遊びを楽しむ。						開催回数／教室数	
			観光スポーツ文化部観光施設課	現状(R1)	目標(R6)				
				17回/5教室	14回				
I 3 (2)	親子がふれあ う機会の充実	親子でエアロビ 2～4歳児と保護者を対象。親子のスキンシップを取りながら行うエクササイズ。						現状(R1)	目標(R6)
			観光スポーツ文化部観光施設課	実施なし	実施なし				
I 3 (2)	親子がふれあ う機会の充実	親子ヨガ 親子でふれあいながらヨガを楽しむ。						現状(R1)	目標(R6)
			観光スポーツ文化部観光施設課	実施なし	実施なし				
I 3 (2)	親子がふれあ う機会の充実	公民館学級 【再掲】 地域における異年齢間の仲間づくりやふれあい活動等、豊かな体験の場を確保し、幅広い活動や学習の機会を充実させるとともに、地域や家庭での教育力を高める。市内の公民館等で実施する。						参加者数	
			教育委員会教育部生涯学習課	現状(R1)	目標(R6)				
				11,738人	-				

施策展開の方向(3) 次代の親の育成

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
I 3 (3)	次代の親の育成	次代の親となる世代の意識啓発 思春期の児童・生徒が、妊娠・出産・育児・家事など子育てに関する知識や、子どもを産み育てることの意識などを学ぶ機会を充実する。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								-	継続実施
I 3 (3)	次代の親の育成	教育現場での異年齢交流 家庭科や総合的な学習の時間等で乳幼児とふれあう体験を通して、子供を生み育てることの大切さや生命の尊さについて学ぶ機会をつくる。						実施回数	
			教育委員会教育部教育研修課					現状(R1)	目標(R6)
								-	-

基本目標Ⅱ

すべての子育て家庭を支える環境づくり

施策目標 1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

施策展開の方向(1) 安心して出産できる保健・医療体制の整備

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 1 (1)	妊産婦健診の実施	妊産婦健康診査 安心安全な出産に向けて各種健康診査を行い、妊産婦の健康管理の向上を図り、異常の早期発見や適切な保健指導を行う。						受診者数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								1,508人	維持向上
Ⅱ 1 (1)	相談・指導体制の充実	母親学級【再掲】 妊娠から出産及び育児について、正しい知識の普及を図り、母子の健康の保持増進を図る。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								11回	継続実施
Ⅱ 1 (1)	相談・指導体制の充実	両親学級【再掲】 核家族化が進む中、間もなく父親・母親となる人を対象に、夫婦とともに子育てをするという意識を高め、両親の役割についての知識の普及を図る。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								9回	継続実施
Ⅱ 1 (1)	相談・指導体制の充実	子どもの事故防止に関する情報提供 イベントや子育て中の親子が来所する健康診査、育児相談、学級開催時に乳幼児の事故防止の啓発及び事故防止グッズの展示及び体験ができるコーナーを設置する。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								144回	継続実施
Ⅱ 1 (1)	相談・指導体制の充実	健康相談 妊産婦または乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産又は育児に関し必要な保健指導を行い、育児支援を行う。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								258回	継続実施
Ⅱ 1 (1)	相談・指導体制の充実	妊婦相談 妊娠・出産又は育児に関する相談を行い、不安や悩みの解消を図る。						実施回数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								42回	継続実施
Ⅱ 1 (1)	周産期医療の充実	周産期医療の充実 安全な出産体制確保のため、地域の周産期医療施設との連携を図り、母体・新生児救急医療体制を整備する。						実施回数	
			保健部保健医療政策課 保健部地域医療課					現状(R1)	目標(R6)
								-	-

施策展開の方向(2) 健やかに育つための保健・医療体制の整備

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 1 (2)	健康診査等の 充実	フッ化物洗口事業 市立の保育園、幼稚園、認定こども園の児童及び小学生の歯 科保健のためフッ化物洗口を実施する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課 教育委員会教育部学校保健給 食課						-
Ⅱ 1 (2)	健康診査等の 充実	乳幼児健康診査 各種健康診査を行い、乳幼児の健康管理の向上を図る。(1か 月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児及び3歳児健康診査)						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課						-
Ⅱ 1 (2)	健康診査等の 充実	歯科保健事業 1歳6か月児、3歳児、妊婦及び3歳児の母親に対し、歯科健診 や歯科保健指導を通じて口腔保健の向上に資する。						実施回数	
								現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課						

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 1 (2)	健康診査等の 充実	予防接種の推進 ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん（はしか）・風しん・日本脳炎・水痘・結核・B型肝炎等の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課						
Ⅱ 1 (2)	健康診査等の 充実	乳幼児発達支援学級 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等において「要観察」とされた子どもや育児不安をもつ母親に対し、子どもへの関わり方・遊ばせ方について、話し合いや体験学習を通して、対象の健全な育成・発達を支援する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					10回	継続実施
Ⅱ 1 (2)	健康診査等の 充実	心身障害児総合療育機能推進事業 心身に障害のある乳幼児又は将来障害が予測される乳幼児について、療育相談会を実施するとともに、処遇について検討し、適切な助言・指導を行い、障害児の総合療育の向上に資することを目的とする。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					52回	継続実施
Ⅱ 1 (2)	相談・指導体制の充実	育児学級【再掲】 母子関係及び母性意識の高揚を図るとともに、育児に関する情報提供を行い、育児不安の解消に努める。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					17回	継続実施
Ⅱ 1 (2)	相談・指導体制の充実	訪問指導 医療機関等からの紹介や、各種健診の結果に基づき、妊産婦・乳幼児の健康状態に応じ、家庭を訪問し、必要な指導を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					-	継続実施
Ⅱ 1 (2)	相談・指導体制の充実	健康相談【再掲】 妊産婦または乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産又は育児に関し必要な保健指導を行い、育児支援を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					258回	継続実施
Ⅱ 1 (2)	相談・指導体制の充実	乳幼児相談 乳幼児の保護者を対象に、保健センター等の会場で、発育や発達、栄養などに関する相談を実施。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					198回	継続実施
Ⅱ 1 (2)	相談・指導体制の充実	栄養指導 幼児の健康保持増進を図るため、栄養状況に応じた食事のあり方・与え方をアドバイスする。また、離乳食の進め方として、乳汁栄養から幼児食に移行する過程を理解できるよう、調理方法や栄養等について指導する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					213回	継続実施
Ⅱ 1 (2)	相談・指導体制の充実	子どもの心とからだの相談室 子ども達の健やかな心身の発達のために、悩みを持つ親子に対して、早期発見・早期対応の観点から専門的なサポートを行い、安心して子育てをできるように支援する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					23回	継続実施
Ⅱ 1 (2)	相談・指導体制の充実	子どもの事故予防に関する知識の普及 子どもの事故予防に関する知識を普及啓発する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					144回	継続実施
Ⅱ 1 (2)	相談・指導体制の充実	下関市乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 生後4カ月までの全戸訪問を実施し、育児に関する助言や情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスに結びつける。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					91.0%	向上
Ⅱ 1 (2)	生活習慣病予防対策の推進	ふくふく健康21の推進 育児学級、幼児健診時等においてふくふく健康21の理念の実現に向け、乳幼児期からの健康づくりの必要性について知識の普及を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					-	-

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 1 (2)	生活習慣病予防対策の推進	保健推進委員会活動の推進 保健推進委員により、下関市が実施する育児相談等の事業の紹介、事業の支援、地域の子育て支援を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課						-
Ⅱ 1 (2)	小児医療体制の充実	救急医療体制の周知 乳幼児健康診査時等にチラシを配布し、医療体制について周知するとともに、ホームページを通じ情報を提供する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部保健医療政策課						-
Ⅱ 1 (2)	小児医療体制の充実	休日・夜間の救急医療体制の整備 関連機関と連携し、休日における当番施設の充実・二次救急医療体制の充実を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部保健医療政策課 保健部地域医療課						-

施策展開の方向(3) 情報提供体制・相談体制の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 1 (3)	情報提供体制の充実	子育てに役立つ情報の提供 公園などの遊び場、妊婦さんや子ども連れで利用しやすい公共施設や店舗などの情報を子育て支援アプリなどを通じて提供する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
Ⅱ 1 (3)	情報提供体制の充実	関係機関・関係団体等の連携 子育てに関する関係機関・関係団体が連携を取り、子育てに関する情報・課題の共有化を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課 こども未来部こども家庭支援課						
Ⅱ 1 (3)	相談体制の充実	子ども家庭相談室 ゆたか児童館、ひかり童夢及びひこまるにおいて、育児等に関する相談に対する指導及び助言を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
Ⅱ 1 (3)	相談体制の充実	育児相談 保育園、幼稚園、認定こども園の入所児童の保護者や地域の子育て家庭に対する支援を図るため、保育園、幼稚園、認定こども園の専門性を活かして育児に関する相談や援助を実施する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課						
Ⅱ 1 (3)	相談体制の充実	保育園開放事業【再掲】 市立保育園に母子等を招き、遊び・話し合い・施設見学等を通じた育児指導を行い、また相談を受ける。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課						
Ⅱ 1 (3)	相談体制の充実	地域子育て支援拠点事業 乳幼児とその保護者が相互に交流を行う場所を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う。						利用者数(子どものみ)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課 こども未来部子育て政策課						
Ⅱ 1 (3)	相談体制の充実	養育支援訪問事業 養育の支援が特に必要な家庭に対し、保健師等による専門的相談支援や、支援員による家事援助、育児支援を実施する。						実施回数	
			こども未来部こども家庭支援課					現状(R1)	目標(R6)
								451回	継続実施
Ⅱ 1 (3)	相談体制の充実	各種相談窓口の連携 子育てに関する各種相談窓口が連携をとり、早期に適切な対応がとれる体制を整備する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課						

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 1 (3)	相談体制の充実	不妊・不育専門相談 不妊・不育に関する相談に専門の医師及び臨床心理士が応じる。						実施回数	
								現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課					3回	継続実施
Ⅱ 1 (3)	関連部局の連携	関係機関・関係課の連携 子育てに関する関係機関・関係課が連携を取り、子育てに関する情報・課題の共有化を図る。						現状(R1)	目標(R6)
								－	－
			関係部局関係課所室						

施策展開の方向(4) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 1 (4)	思春期保健体制の充実	エイズ個別相談及びHIV抗体検査 性感染症に関する正しい知識の普及の一環として、エイズに対する相談を保健師等が個別に応じ、本人の希望により、検査も匿名・無料で実施する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部保健医療政策課						
Ⅱ 1 (4)	思春期保健体制の充実	思春期保健健康教育 地域・学校から依頼のあった思春期保健健康教育を実施する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課						
Ⅱ 1 (4)	思春期保健体制の充実	思春期保健関連機関の連携 学校・保健所・医療機関等の地域の思春期保健に関連する機関の連携を図り、さらに充実した教育を推進する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課						
Ⅱ 1 (4)	思春期保健体制の充実	次代の親となる世代の意識啓発【再掲】 思春期の児童・生徒が、妊娠・出産・育児・家事など子育てに関する知識や、子どもを産み育てることの意識などを学ぶ機会を充実する。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課						
Ⅱ 1 (4)	思春期保健体制の充実	スクールカウンセラー活用事業 児童生徒の問題行動（いじめや不登校等）への対応にあたり、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、県が配置するスクールカウンセラーの活用を支援する。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部学校教育課						
Ⅱ 1 (4)	相談の充実	精神保健福祉相談 こころの健康に関する悩みや不安について、専門の医師・職員が相談に応じる。						現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課						
Ⅱ 1 (4)	相談の充実	ヤングテレホン下関【再掲】 青少年及び保護者の不安や悩みに対して、助言、指導を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課						

施策目標 2 すべての子育て家庭への支援の充実

施策展開の方向(1) 多様な子育て支援の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 2 (1)	多様な保育サービスの充実	ファミリーサポートセンター事業 育児の援助を受けたい人で行いたい人が、それぞれ依頼会員と提供会員として助け合う事業を、有償ボランティアで行う。						活動件数	
			こども未来部子育て政策課	現状(R1)	目標(R6)				
				2,337件	2,567件				
Ⅱ 2 (1)	多様な保育サービスの充実	ショートステイ事業 保護者の入院・疾病・介護等の理由により一時的に家庭での養育が困難となった児童、又は保護者の暴力等により緊急一時的に保護を必要とする母子等を、児童福祉施設等で養育・保護する。						利用延人数	
			こども未来部子育て政策課	現状(R1)	目標(R6)				
				9人	100人				
Ⅱ 2 (1)	多様な保育サービスの充実	トワイライトステイ事業 保護者の恒常的な残業で帰宅が夜間にわたる場合、その児童を児童養護施設等に通所の方法で、養育・保護する。						利用延人数	
			こども未来部子育て政策課	現状(R1)	目標(R6)				
				57人	730人				
Ⅱ 2 (1)	多様な保育サービスの充実	養護施設入所児童のための補助 入所児童の処遇及び施設の居住空間・生活環境の向上・改善に要する経費の一部を助成する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課	-	-				
Ⅱ 2 (1)	多様な保育サービスの充実	一時預かり事業(一般型) 保護者の就労、傷病、育児疲れの解消等の理由で、緊急・一時的に保育を必要とする児童を、週に3日程度、1ヶ月12日以内の範囲で保育園、認定こども園において保育する。						利用者数	
			こども未来部幼児保育課	現状(R1)	目標(R6)				
				5,497人	7,280人				
Ⅱ 2 (1)	多様な保育サービスの充実	ホリデイ保育サービス事業 休日に、保育園、認定こども園(2号・3号認定)の入園児童を事業実施施設において保育する。						実施箇所数	
			こども未来部幼児保育課	現状(R1)	目標(R6)				
				3か所	3か所				
Ⅱ 2 (1)	民間保育サービスの育成	民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業 民間保育サービス施設入所児童の処遇向上を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課	-	-				

施策展開の方向(2) 経済的負担の軽減

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 2 (2)	就学費の負担軽減	私立幼稚園就園奨励費補助 新制度に移行していない私立幼稚園に助成することにより、園児の教育環境の向上と保護者負担の軽減を図る。						現状(R1)	目標(R6)
				こども未来部幼児保育課					
Ⅱ 2 (2)	就学費の負担軽減	就学援助費支給業務 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。						現状(R1)	目標(R6)
				教育委員会教育部学校教育課					
Ⅱ 2 (2)	就学費の負担軽減	特別支援教育就学奨励費交付事業 特別支援学級児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育の振興に資する。						現状(R1)	目標(R6)
				教育委員会教育部学校教育課					

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅱ 2 (2)	就学費の負担軽減	遠距離通学費補助業務 通学のため交通機関等を利用する児童（4km以上）及び生徒（6km以上）の保護者に対し、負担する交通費等を補助し、義務教育の円滑な実施に資する。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部学校教育課						
Ⅱ 2 (2)	養育に要する費用の負担軽減	保育園、幼稚園、認定こども園の保育料の軽減 保育園、幼稚園、認定こども園等に2人以上の児童が同時に入園している場合等、世帯状況に応じて対象者の保育料を軽減する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課						
Ⅱ 2 (2)	養育に要する費用の負担軽減	民間保育サービス施設の多子世帯保育料軽減事業 民間保育サービス施設へ通所している第三子以降の児童の保育料について、保護者の負担軽減を図るため助成金を支給する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課						
Ⅱ 2 (2)	養育に要する費用の負担軽減	乳幼児医療費の助成 義務教育就学前児童の医療費の自己負担分を助成する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課						
Ⅱ 2 (2)	養育に要する費用の負担軽減	児童手当給付 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童を養育している者に児童手当を支給する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課						
Ⅱ 2 (2)	養育に要する費用の負担軽減	子ども医療費の助成 小学生、中学生の医療費の自己負担部分を助成する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課						
Ⅱ 2 (2)	養育に要する費用の負担軽減	未熟児養育医療 入院医療を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。						給付件数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								142件	継続実施
Ⅱ 2 (2)	子育てに関する医療費の負担軽減	助産施設入所措置委託事業 経済的理由により入院助産が困難な妊婦を入所させ、分娩費を助成する。						実施回数	
			こども未来部こども家庭支援課					現状(R1)	目標(R6)
								4回	継続実施
Ⅱ 2 (2)	子育てに関する医療費の負担軽減	小児慢性特定疾病病対策 小児慢性特定疾病医療の医療費を助成する。						給付人員	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								282人	継続実施
Ⅱ 2 (2)	子育てに関する医療費の負担軽減	自立支援医療(育成) 自立支援医療（育成医療）の医療費を助成する。						給付件数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								231件	継続実施
Ⅱ 2 (2)	不妊治療に関する費用の負担軽減	不妊治療費の助成 不妊に悩む方の不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成する。						申請件数	
			保健部健康推進課					現状(R1)	目標(R6)
								458件	継続実施

基本目標Ⅲ 支援を必要とする子どもと家庭を支える環境づくり

施策目標 1 障害がある子どもへの適切な支援の充実

施策展開の方向(1) 障害の早期発見・早期療育

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅲ 1 (1)	民間による障害児通所支援事業の整備	障害児通所支援事業 在宅の障害児に対し、児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育園等訪問支援を実施し、日常生活の療育指導や集団生活への適用訓練、放課後等における生活能力向上のための訓練を行う。						利用者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			福祉部障害者支援課					8,109人	-

施策展開の方向(2) 在宅障害児に対する相談、支援の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅲ 1 (2)	相談体制の充実	発達支援室 発達支援室を設置し、相談及び療育指導等を行い、もって各種の障害がある児童等の福祉の向上を図る。						件数	
								現状(R1)	目標(R6)
			福祉部障害者支援課					3,458件	-
Ⅲ 1 (2)	相談体制の充実	障害児地域療育等支援事業 在宅療育等に関する相談・指導・各種福祉サービスの提供の援助・調整を行い、地域の在宅障害児及びその家族の支援を実施する。						件数	
								現状(R1)	目標(R6)
			福祉部障害者支援課					4,531件	-
Ⅲ 1 (2)	相談体制の充実	相談支援業務 相談支援事業所を設置し、相談窓口の周知に努めるとともに相談業務の機能強化を図る。						対象事業所数	
								現状(R1)	目標(R6)
			福祉部障害者支援課					11事業所	継続実施
Ⅲ 1 (2)	生活支援の充実	障害児居宅介護・短期入所支援 日常生活に著しく支障のある身体障害児・知的障害児等の生活支援を行うため、自立支援制度によるサービスを実施する。						利用者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			福祉部障害者支援課					4人	-
Ⅲ 1 (2)	生活支援の充実	重度心身障害児養育手当支給 20歳未満の心身障害児を養育している保護者に対し、児童の福祉の増進を図るため、年額24,000円を支給する。						対象者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			福祉部障害者支援課					371人	継続実施
Ⅲ 1 (2)	生活支援の充実	障害児地域療育等支援事業【再掲】 在宅療育等に関する相談・指導・各種福祉サービスの提供の援助・調整を行い、地域の在宅障害児及びその家族の支援を実施する。						件数	
								現状(R1)	目標(R6)
			福祉部障害者支援課					4,531件	-
Ⅲ 1 (2)	生活支援の充実	総合支援学校等障害児放課後対策事業 豊浦総合支援学校へ通学する児童の放課後における生活の場を確保することにより、保護者の子育てと就労等の両立ができる環境づくりを推進する。						利用者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			豊浦総合支援所市民生活課 福祉部障害者支援課					157人	-
Ⅲ 1 (2)	障害児保育の推進	障害児保育の推進 一人ひとりの障害の種類・程度に応じ、家庭・専門機関との連携を密にした障害児の保育を実施する。						実施箇所数	
								現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課					全園	全園

施策目標 2 児童虐待防止対策の推進

施策展開の方向(1) 児童虐待防止対策と相談の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅲ 2 (1)	相談体制の強化・充実	養育支援訪問事業 【再掲】 養育の支援が特に必要な家庭に対し、保健師等による専門的相談支援や、支援員による家事援助、育児支援を実施する。						実施回数	
			こども未来部こども家庭支援課					現状(R1)	目標(R6)
								451回	継続実施
Ⅲ 2 (1)	相談体制の強化・充実	児童虐待相談窓口の強化・充実 子どもを虐待しているのではと感じる保護者や、周囲の虐待に気づいた市民が気軽に相談できる地域の相談窓口を設置。 (家庭児童相談室)						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課					-	継続実施
Ⅲ 2 (1)	相談体制の強化・充実	相談窓口・相談機関の周知 虐待ではないかと感じた場合に、早期に対応ができるよう、相談窓口・相談機関の情報をあらゆる地域で周知する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課					-	継続実施
Ⅲ 2 (1)	情報の周知	児童虐待に関する情報の周知 児童虐待に関する正しい知識を周知し、地域での早期発見につなげるとともに、地域で子育て家庭を支援し、虐待を防ぐ意識を醸成する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課					-	継続実施

施策展開の方向(2) 要保護・要支援児童等への支援体制の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅲ 2 (2)	DVの被害者の子どもへの支援	DV防止講座 DV被害者や加害者、子どもへの影響、相談体制等の知識の普及を図る。						開催回数	
								現状(R1)	目標(R6)
			市民部人権・男女共同参画課						
							1回	-	

施策展開の方向(3) 地域の関係機関の連携強化

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅲ 2 (3)	要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会 地域における要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関・団体等で構成する協議会を設置し、情報収集及び関係者への啓発を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課						－
			Ⅲ 2 (3)	社会的養護施設との連携	市民と地域関連機関の連携 地域における児童虐待防止と早期発見に努めるため、市民と関係機関・団体等が連携し、情報の共有を図る。				
こども未来部こども家庭支援課						－	継続実施		

施策目標 3 困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

施策展開の方向(1) 子どもの貧困対策の推進

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅲ 3 (1)	教育支援の充実	就学援助費支給業務【再掲】 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部学校教育課						
Ⅲ 3 (1)	生活支援の充実	子どもの未来応援事業 様々な子育て支援関係者、地域、企業、行政等が連携して、市全体で子育て支援の輪を広げていく。その一環として、子どもの居場所づくりに関する支援を行う。						子どもの居場所の開設数	
			こども未来部子育て政策課					現状(R1)	目標(R6)
			10					22	
Ⅲ 3 (1)	保護者の就労支援の充実	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 昼間、家庭に保護者がいない小学生を対象に、学校の空き教室等で健全な育成活動を行う。						利用実人数	
			こども未来部子育て政策課					現状(R1)	目標(R6)
			2,092人					2,701人	

施策展開の方向(2) ひとり親家庭の自立促進施策の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅲ 3 (2)	子育て支援の充実	ひとり親家庭等医療費の助成 ひとり親家庭等の父母等及び満18歳に到達後最初の3月31日までにある児童の医療費の自己負担分を助成する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課						
Ⅲ 3 (2)	生活支援の充実	母子父子寡婦福祉資金の貸付 ひとり親家庭の母子、父子、寡婦に対し、修学資金その他の貸付を行い、経済的自立を助ける。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課						
Ⅲ 3 (2)	生活支援の充実	ひとり親家庭等に対する支援の充実 ひとり親家庭等の生活の安定、経済的自立の支援のため、児童扶養手当や母子等自立支援給付金の支給、母子生活支援施設の入所措置等を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課						
Ⅲ 3 (2)	相談体制の充実	就労相談の実施 ひとり親家庭等の社会的・経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員による就労に関する相談・情報提供等を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部こども家庭支援課						

施策目標 4 外国につながる子どもと家庭への支援の充実

施策展開の方向(1) 日本語指導の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅲ 4 (1)	日本語指導の充実	教職員技術指導研修・学校業務推進 教職員や保護者等に対し、日本語学習の充実を図るため、日本語を母国語としない児童・生徒を交えて、必要な研修を行う。						研修回数	
			教育委員会教育部教育研修課					現状(R1)	目標(R6)
								0回	2回

基本目標Ⅳ 子どもの安心を支える地域の環境づくり

施策目標 1 地域で子育てを支える環境づくり

施策展開の方向(1) 子育て支援拠点施設の充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅳ 1 (1)	地域子育て支援拠点事業の充実	地域子育て支援拠点事業【再掲】 乳幼児とその保護者が相互に交流を行う場所を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う。						利用者数(子どものみ)	
								現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課 こども未来部子育て政策課						
								91,508人	131,633人
Ⅳ 1 (1)	地域子育て支援拠点事業の充実	妊娠・出産包括支援事業 「妊娠・子育てサポートセンター」において、母子保健コーディネーターが妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行う。							
								現状(R1)	目標(R6)
			保健部健康推進課						
								-	継続実施
Ⅳ 1 (1)	次世代育成支援拠点施設による子育て支援	ふくふくこども館の運営 「次代を担う子ども達を多世代で育む」を基本コンセプトとしたふくふくこども館における各種事業の充実を図り、子どもの健全な育成と子育て家庭の支援を行う。						入場者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
								166,115人	120,000人
Ⅳ 1 (1)	地域が育つ場づくりの推進	みんなが集える地域場の場づくりの推進【再掲】 さまざまな地域の人が集い、異年齢児との交流や世代間の交流などを通じて、子どもが学ぶことができる地域場の場づくりを進める。(子育て支援センター)						実施箇所数	
								現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部幼児保育課 こども未来部子育て政策課						
								16か所	18か所
Ⅳ 1 (1)	地域が育つ場づくりの推進	公民館学級 地域における異年齢間の仲間づくりやふれあい活動等、豊かな体験の場を確保し、幅広い活動や学習の機会を充実させるとともに、地域や家庭での教育力を高める。市内の公民館等で実施する。						参加者数	
								現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課						
								11,738人	-

施策展開の方向(2) 地域の子育て支援団体・支援者の育成及びネットワークの形成

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅳ 1 (2)	子育て関係者の連携体制の強化	子育てサークルネットワークの推進 子育てサークル同士のネットワークを作ることにより、サークル間の交流や情報の共有化を図り、住民の自主的な子育て支援活動を援助し、子育てに関する講座や講演会を開催してサークルリーダーやメンバーの資質向上を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
Ⅳ 1 (2)	子育て関係者の連携体制の強化	青少年健全育成市民会議【再掲】 市内の各種関係機関・団体の参加により、相互の連携強化と共通理解を深め、地域における全般的な青少年健全育成運動を進める。						参加者数	
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)
			159人					230人	
Ⅳ 1 (2)	地域関係団体への支援	母親クラブ活動の支援 「まちの子はみんなわが子」を合言葉に、地域の母親の活動を通じて、子どもの健全育成を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
			-					-	
Ⅳ 1 (2)	地域関係団体への支援	子育てサークルの支援 子育て中の親が仲間づくりやコミュニケーションを図り、育児力を高めることができるよう、情報提供や活動への支援を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
			-					-	
Ⅳ 1 (2)	子育て支援者の育成	児童委員 児童の健全育成のため、地域活動等を通じて、児童の福祉の向上を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			福祉部福祉政策課						
			-					-	

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅳ 1 (2)	子育て支援者の育成	主任児童委員(児童委員再掲) 区域担当の児童委員に対する援助・協力及び関係機関との連絡調整により、児童の福祉の向上を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			福祉部福祉政策課						
			-	-	-	-	-		
Ⅳ 1 (2)	子育て支援者の育成	PTA地域活動における学習会の開催 家庭教育及び社会教育の充実を図るために、PTA活動の推進力となるリーダーの養成及び会員の資質の向上を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部生涯学習課						
			-	-	-	-	-		
Ⅳ 1 (2)	子育てを地域全体で支援する意識の啓発	“For Kids”プランの啓発 “For Kids”プランの普及・啓発を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
			-	-	-	-	-		
Ⅳ 1 (2)	子育てを地域全体で支援する意識の啓発	次世代育成支援対策イベント開催【再掲】 次世代育成支援対策の啓発のためのイベントを開催する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
			-	-	-	-	-		
Ⅳ 1 (2)	子育てを地域全体で支援する意識の啓発	公民館学級【再掲】 地域における異年齢間の仲間づくりやふれあい活動等、豊かな体験の場を確保し、幅広い活動や学習の機会を充実させるとともに、地域や家庭での教育力を高める。市内の公民館等で実施する。						参加者数	
			教育委員会教育部生涯学習課					現状(R1)	目標(R6)
			11,738人	-					

施策目標 2 子どもと子育て家庭が安心して生活できる環境づくり

施策展開の方向(1) 子育てに配慮したまちづくりの推進

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅳ 2 (1)	子育てに配慮した居住環境の整備	公営住宅整備の推進 建替えを主とした公営住宅整備を推進する。						現状(R1)	目標(R6)
			建設部住宅政策課						
Ⅳ 2 (1)	子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進	赤ちゃんの駅登録事業 子育て支援に取り組む社会づくりの一環として、公共施設・民間施設が連携して、授乳・おむつ替え等が可能な場を提供する。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						
Ⅳ 2 (1)	公園整備の推進	深坂自然の森管理業務【再掲】 研修宿泊施設やキャンプ場を有し、市民の憩いの場を提供する深坂自然の森を、管理及び整備する。						現状(R1)	目標(R6)
			農林水産振興部農林水産整備課						
Ⅳ 2 (1)	公園整備の推進	清末陣屋の池管理業務 地域住民に水辺の憩いの場を提供するため、ため池周辺の適切な管理を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			農林水産振興部農林水産整備課						
Ⅳ 2 (1)	公園整備の推進	乃木浜総合公園の整備 本市の中核的な総合公園を目指し、山陽地区のスポーツ・レクリエーションの需要に対応した、現在不足している運動施設の充実を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			都市整備部公園緑地課						
Ⅳ 2 (1)	公園整備の推進	街区公園の整備 周辺住民に身近なコミュニティ、レクリエーションの場である街区公園において、遊具施設等の充実を図り、安全で快適・健康的な生活環境を提供する。						現状(R1)	目標(R6)
			都市整備部公園緑地課						

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅳ 2 (1)	公園整備の推進	魅力ある公園への再整備事業 老朽化した遊具施設等を計画的に改修、更新することで、誰もが安心して安全に利用できる公園環境を提供する。						現状(R1)	目標(R6)
			都市整備部公園緑地課						
Ⅳ 2 (1)	雨の日の遊べる場の提供	児童館の運営【再掲】 児童館において、様々な行事等を実施し、児童の健全育成を図る。						現状(R1)	目標(R6)
			こども未来部子育て政策課						

施策展開の方向(2) 子どもを守る環境づくりの推進

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅳ 2 (2)	交通安全対策の推進	地域交通マナーの向上、交通安全意識普及啓発 幼児、児童、地域住民や子どもの保護者を対象とした交通安全教室及び小学校、子ども会を対象とした自転車教室を開催する。						開催回数	
			市民部生活安全課					現状(R1)	目標(R6)
								交通安全教室217 自転車教室22	交通安全教室230 自転車教室25
Ⅳ 2 (2)	防災対策の推進	夏休み親子避難所体験 災害により避難の必要が生じたことを想定し、親子を対象とした避難所運営体験及び各種防災訓練を実施する。						参加人数	
			総務部防災危機管理課					現状(R1)	目標(R6)
								(台風5号接近のため中止)	100人
Ⅳ 2 (2)	防災対策の推進	菊川地区 救命・防災教室 消防署及び赤十字との連携のもと、中学2年生と保護者、地域有志、合同での普通救命講習の受講と緊急時の炊き出し体験を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部菊川教育支所					豪雨災害対応のため、日程・内容変更し実施	—
Ⅳ 2 (2)	防災対策の推進	防災フェア 幼年消防クラブ員が防火ゲームを実施し、クラブ員の防火意識の高揚を図るとともに、参観者に防火を呼びかける。さらに、幼年・少年消防クラブ員向けの各種防火啓発コーナーを設け、幼年・少年期における防火意識の普及を図る。						開催回数	
			消防局予防課					現状(R1)	目標(R6)
								0回(中止)	1回
Ⅳ 2 (2)	防災対策の推進	少年消防クラブ下関大会 消火実験、各種防火ゲーム及び実習等を通じて、クラブ員の防火意識の高揚と親睦を図る。						開催回数	
			消防局予防課					現状(R1)	目標(R6)
								1回	1回
Ⅳ 2 (2)	防災対策の推進	少年消防クラブ夏期研修 山口県消防クラブ会館（山口県消防学校）での一泊二日の共同生活を通じて、火災予防の思想の普及徹底と少年少女の健全な育成を図る。						開催回数	
			消防局予防課					現状(R1)	目標(R6)
								1回	1回
Ⅳ 2 (2)	防災対策の推進	避難・消火等の訓練 学校等の訓練において、避難要領や消火器の使用法、人工呼吸法・救急処置法等の応急処置の方法等についての指導を行う。また、幼年消防・少年消防各クラブの防火行事において指導を行う。						実施回数	
			消防局予防課					現状(R1)	目標(R6)
								185回	190回
Ⅳ 2 (2)	安全な道路環境の整備	安全な道路整備の推進 子どもを含めた交通弱者の安全対策に配慮し、安全な道路整備を進める。						現状(R1)	目標(R6)
			建設部道路河川建設課					—	—
Ⅳ 2 (2)	防犯意識の普及啓発	子ども防犯学習の実施 学校・幼稚園を通し、防犯に関する学習・訓練を行う。						現状(R1)	目標(R6)
			教育委員会教育部学校教育課					—	—

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅳ 2 (2)	子どもの犯罪被害に関する地域の防犯体制の整備	こどもみまもり隊 子どもたちが安心して登下校できるよう、各小学校校区において「こどもみまもり隊」活動を推進し、地域全体で子どもたちを見守る体制をつくる。						設置率	
			教育委員会教育部学校教育課					現状(R1)	目標(R6)
								100%	100%
Ⅳ 2 (2)	子どもの犯罪被害に関する地域の防犯体制の整備	情報提供体制の整備 学区周辺における不審者情報や学校からの緊急連絡等を保護者の携帯電話等に速やかに配信する。これにより、児童生徒の安全・安心を一層確保し、学校と家庭、地域の連携強化を図る。						整備率	
			教育委員会教育部学校教育課					現状(R1)	目標(R6)
								100%	100%

基本目標Ⅴ 子育てと仕事を両立できる環境づくり

施策目標 1 子育てと仕事を両立するための支援の充実

施策展開の方向(1) 多様な保育サービスの充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅴ 1 (1)	教育・保育の提供体制の充実	通常保育(2号認定、3歳以上児) 保護者の就労等により、子どもの保育ができないとき、保護者にかわって、子どもの教育・保育を行う。						利用定員	
			こども未来部幼児保育課					現状(R1)	目標(R6)
								入園児童数 3,510人	3,510人
Ⅴ 1 (1)	教育・保育の提供体制の充実	通常保育(3号認定、3歳未満児) 保護者の就労等により、子どもの保育ができないとき、保護者にかわって、子どもの保育を行う。						利用定員	
			こども未来部幼児保育課					現状(R1)	目標(R6)
								入園児童数 2,138人	1,710人
Ⅴ 1 (1)	教育・保育の提供体制の充実	延長保育 ＜延長Ⅰ型＞開所時間内で、保育園、認定こども園が設定した短時間認定児の処遇を行う時間を越えて、延長保育を実施する。＜延長Ⅱ型＞保育園、認定こども園において通常の保育時間を越えて延長保育を実施する。						実施箇所数	
			こども未来部幼児保育課					現状(R1)	目標(R6)
								30か所	36か所
Ⅴ 1 (1)	多様な保育サービスの充実	トワイライトステイ事業【再掲】 保護者の恒常的な残業で帰宅が夜間にわたる場合、その児童を児童養護施設等に通所の方法で、養育・保護する。						利用延人数	
			こども未来部子育て政策課					現状(R1)	目標(R6)
								57人	730人
Ⅴ 1 (1)	多様な保育サービスの充実	病児保育事業 児童が病気のため集団保育が困難な期間、その児童の一時預かりを行う。						実施箇所数	
			こども未来部子育て政策課					現状(R1)	目標(R6)
								4か所	5か所
Ⅴ 1 (1)	多様な保育サービスの充実	ホリデイ保育サービス事業【再掲】 休日に、保育園、認定こども園(2号・3号認定)の入園児童を事業実施施設において保育する。						実施箇所数	
			こども未来部幼児保育課					現状(R1)	目標(R6)
								3か所	3か所
Ⅴ 1 (1)	多様な保育サービスの充実	病児保育事業(体調不良児対応型) 保育園・認定こども園で保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童に対して、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が必要な対応を行う。						実施箇所	
			こども未来部幼児保育課					現状(R1)	目標(R6)
								5か所	6か所

施策展開の方向(2) 放課後児童クラブの充実

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
Ⅴ 1 (2)	放課後児童クラブの充実	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 【再掲】 昼間、家庭に保護者がいない小学生を対象に、学校の空き教室等で健全な育成活動を行う。						利用実人数	
			こども未来部子育て政策課					現状(R1)	目標(R6)
								2,092人	2,701人
Ⅴ 1 (2)	放課後児童クラブの充実	総合支援学校等障害児放課後対策事業 【再掲】 豊浦総合支援学校へ通学する児童の放課後における生活の場を確保することにより、保護者の子育てと就労等の両立ができる環境づくりを推進する。						利用者数	
			豊浦総合支所市民生活課 福祉部障害者支援課					現状(R1)	目標(R6)
								157人	－
Ⅴ 1 (2)	育成支援の内容の充実	放課後児童クラブ支援員の研修 支援員の研修を実施し、資質の向上を図る。							
			こども未来部子育て政策課					現状(R1)	目標(R6)
								－	－

施策目標 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策展開の方向(1) 両立を支援する職場環境づくりの促進

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
V 2 (1)	各種制度の普及啓発	情報の提供 国・県等と連携を図り、関係法令、各種支援制度について、情報を提供する。						提供回数	
								現状(R1)	目標(R6)
							市民部人権・男女共同参画課	5回	-
V 2 (1)	働く母親・父親を支える職場づくりの推進	人事管理厚生業務(育休代替) 部署内の人員配置等により、育児休業中の職員の業務を遂行することが困難なときは、会計年度任用職員の任用等により適切な代替要員の確保を図る。						現状(R1)	
								目標(R6)	
							総務部職員課	-	-
V 2 (1)	働く母親・父親を支える職場づくりの推進	働く母親・父親を支える職場意識の醸成 男女が共に働きやすい職場環境づくりについて、事業所等へ周知を図る。						訪問社数	
								現状(R1)	目標(R6)
							市民部人権・男女共同参画課	24社	-

施策展開の方向(2) ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の見直し

体系	施策	事務事業名及び内容	実施時期(年度)					事業の目標	
			2	3	4	5	6		
			所管部局課所室						
V 2 (2)	ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 情報紙配布やラジオ放送等により、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行う。						現状(R1)	
								目標(R6)	
							市民部人権・男女共同参画課	3回	-
V 2 (2)	働き方の見直しについての意識啓発	ワーク・ライフ・バランス等講演会 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等の講演会を開催し、働き方を見直す契機とする。						開催回数	
								現状(R1)	目標(R6)
							市民部人権・男女共同参画課	1回	-
V 2 (2)	家庭における男女共同参画意識の啓発	男女共同参画意識啓発業務 男女共同参画意識の醸成を図れるような講演会や講座を開催する。						開催回数	
								現状(R1)	目標(R6)
							市民部人権・男女共同参画課	3回(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した2回は含まず)	-
V 2 (2)	父親の家事・育児への参加促進	男女共同参画意識啓発講演会 男女が協力して家事・育児・介護への参画を進める講演会を開催する。						開催回数	
								現状(R1)	目標(R6)
							市民部人権・男女共同参画課	1回	-